（３）高等部卒業後の進路先（概要）

この動画でお伝えしたいこと

・卒業生がどのような進路選択をしているか知ってほしい
・高等部卒業後に使える福祉サービスのおおまかな概要を掴んでほしい

高等部卒業後の進路先の概要（八尾支援学校の場合）

働く系
・企業就労
・（就労継続支援Ａ型）

その他
・公共職業能力開発施設等
（訓練校）

福祉サービス系（受給者証）

訓練等給付
・自立訓練
・就労移行支援
・就労継続支援Ａ型
・就労継続支援Ｂ型

介護等給付
・生活介護

働く系

○企業就労
・知的障がい者の全国平均賃金は 11 万 7 千円。（平成 30 年障害者雇用実態調査）
・正社員雇用、パート雇用、はじめパート雇用で後に正社員など、雇用形態は様々。
・法定雇用率の増加に伴い、障がい者雇用は年々増えている。（17 年連続で過去最高）

福祉サービス系

訓練等給付（障がい支援区分認定は不要）

○自立訓練
・自立した日常生活や社会生活を営むための訓練を行う。（２年の期限付きサービス）

○就労移行支援
・就労を希望する方に対して、生産活動などの機会を提供し、就労に必要な知識や能力向上のために必要な訓練を行う。（２年の期限付きサービス）

○就労継続支援
・通常の事業所での雇用が困難な方に対して、就労機会・生産活動などの機会を提供。
・就労継続支援Ａ型：事業所と雇用契約を結ぶため、（　　）をもらいながら働く。
・就労継続支援Ｂ型：事業所と雇用契約は結ばずに、（　　）をもらいながら働く。

介護等給付（障がい支援区分認定が必要）

○生活介護―区分３以上
・日中に入浴・排泄・食事の介護や創作的活動の機会を提供する。

その他

○公共職業能力開発施設等（訓練校）
・訓練期間は１～２年の有期限。（科による）
・学科試験と面接試験があり、出願者全員が合格するわけではない。